

第 33 回アジア女性会議－北九州 プレイベント

『モルドバに避難したウクライナの女性と子どもたち』

オンライン開催

2022 年 7 月 7 日（木） 15 : 30-17 : 00



(進行) 本日は公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム主催、「モルドバに避難した女性と子どもたち」にご参加いただきありがとうございます。

本日のご登壇者は3名で、JICA ウクライナ・フィールドオフィスの杉本聡様、モルドバから、ウラディミール・ネグラ、ブラッドさんとロディカ・ザドニプル、ロディカさんです。まずは、アジア女性交流・研究フォーラム理事長、堀内光子よりご挨拶申し上げます。

主催者挨拶 堀内光子 (公財) アジア女性交流・研究フォーラム理事長

日本の北九州からこんにちは。アジアやヨーロッパ、アフリカにおられる方々には、おはようございます。このイベントを主催しているアジア女性交流・研究フォーラム理事長の堀内光子です。お忙しい中ご参加いただいた皆様に、まずはお礼を申し上げます。今日のテーマは、本年、特に女性にとって深刻な出来事であるウクライナ危機に関連して、現在も人道支援を精力的に続けている、ウクライナのお隣の国、モルドバからの報告です。まず、最初に、このイベントにご協力いただき、お話しいただく、モルドバのお二人の公部門の高官、お一人は、ウラディミール・ネグラさん、内務省警察総監庁国際関係・欧州問題局局長、もうお一人はロディカ・サドニプルさんで、モルドバ議会事務局支援と戦略開発部上級コンサルタントです。

こうした機会を私どもが作る事ができたのも、JICA（独立行政法人国際協力機構）のおかげで、厚くお礼申し上げますが、今日は、JICA ウクライナ・フィールドオフィス、首席駐在員の杉本聡様から最初にお話しいただくことになっております。ご参加の皆様は、日本の支援も含めての支援及びその必要性の全体像がお分かりいただけるかと思えます。

今日は、大変短い時間ですが、大きな心を持ったモルドバの人々の支援活動を、現地からのレポートで、お届けします。少し前に、モルドバを視察された UN WOMEN 事務局長は、「モルドバは小さな国ですが温かい心を持った国です。モルドバでは、新型コロナウイルスの大流行が続いており、国の開発優先事項を達成する決意をした最中であつたにもかかわらず、ウクライナの砲撃や銃から逃れる大半である女性、子供、高齢者の人々のために国境を開放し、居場所を提供しました。現時点でモルドバでは、推定 9 万 5 千人のウクライナ人が国内で受け入れられています。戦争が始まって以来、さらに何千、何万という人々国境を越えて移動しています。」とモルドバからの帰国翌日の 4 月 7 日、国連安全保障理事会でこのように報告しています。

私は、ずいぶん昔に、冷戦構造下のオーストリア・ウィーンで、仕事をしていたことがあります。モルドバは、古くからありますが、独立したのは、冷戦終結後の 9 1 年ですので、最初の出会いのモルドバは、ソ連を形成する一地域でした。今日は皆さんとともに、ウクライナの人道問題がメインですが、モルドバの素晴らしい歴史・文化も知ることができる貴重な機会でもあります。ドイツから始まり、オーストリア・ウィーンを流れ、ハンガリーから、ルーマニアそして黒海に注ぐドナウ川を旅したことがあります。オデッサまで行きたいと思っていましたが、今だ、叶っていません。

2015 年ノーベル文学賞を受賞したスヴェトラナ・アレクシェーヴィチ氏、彼女はウクライナ出身ですが、その著書「戦争は女の顔をしていない」を読み返しなが、戦争の大きな被害者の女性や子供達に思いをはせました。ここにご参加の皆さんも現状をよりよく理解し、これからの支援の輪につながることができればと思っております。

(進行) 次に、日本、特に JICA によるモルドバの支援状況について、JICA ウクライナ・フィールドオフィス、首席駐在員の杉本聡様にご説明いただきます。杉本様は、ウクライナ侵攻後、モルドバには 2 回出張し、具体的な支援について調査・検討を重ねております。それでは杉本様お願いいたします。

こんにちは、私の方からは JICA によるモルドバへの協力についてお話をさせていただきます。モルドバは最近よく聞く国名ですが、大きさは九州よりやや小さく 264 万人がおり、首都はキシナウです。旧ソ連の時代にはキシニョフと呼ばれていましたので昔の地図はキシニョフと書かれていると思いますが最近呼び名が変わりました。ウクライナの首都がキエフからキーウと呼び方を変更した時期と同じく、モルドバの首都もキシナウとなりました。

JICA、日本と言っても良いかと思いますが、これまで 3 つの分野を重点項目として協力を行ってきました。

1 つ目は、経済発展の促進という事で主要産業に農業がありますので農業やそれを原料とした食品加工業とそれらの発展の原動力となるエネルギー供給の安定化があります。

2 つ目は、生活環境の改善です。この後少し具体的に説明させていただきますが、保健・医療分野や教育・人材育成分野について取り組んできました。

3 つ目は、民主主義の定着です。英語ではグッドガバナンスとも言いますが、基本的には汚職の防止や対策で、主にこれらの協力を行っているところです。

次に、資料が英語で、細かいのですが、今日の資料は皆さまに公開できる資料ですので興味のある方は後程資料をご覧ください。特に保健医療と農業についてまとめています。特に保健医療については、首都キシナウにあります主要病院に、今ある様々な医療器材を最新のものに交換するという協力を行っています。これは日本の円借款、いわゆる日本のソフトローンで行っている事業です。2013 年から事業を行い、2018 年に終了しています。一方、農業についても長い協力の歴史があります。昔から農業実施に必要なトラクターなどの農業機材を日本政府から供与する事業を行っております。この事業は今も続いており、資料下にあります日本の ODA、ソフトローンを使いましてトラクターのみならず、農業の近代化に必要な様々な機材を提供する事業に取り組んでいます。

他にも色々行っていますが、ここでは主なものをあげました。これまでも日本は、規模は小さいながらも継続的に協力を行ってきたモルドバですが、ご存じのように本年 2 月 24 日のロシアによる侵攻により、隣国ウクライナでは大きな問題が生じています。モルドバへの避難民、モルドバを通り抜けた人たち、通り抜けて他の国に行った人も含めると 50 万人を超える方がモルドバを通過、又は滞在しているという事です。現在の滞在者数は 82,700 と資料には書いていますが、資料の数字が古く、昨日では 78,000 人くらいとなっています。

ウクライナに戻る方もいますので少し減ってきたかな、という状況ですが、そうはいつでも人口 264 万人の国に 8 万人近い避難民の方がおられるという事は、大変な状況だと思います。

ではモルドバが具体的にどのような形で受け入れをされ、どのような支援をされているのかということをごこのスライドで簡単に説明します。ここには書きませんが、現在ウクライナから出国できる人は、制限されています。ウクライナで戒厳令、マーシャルロー（martial law）が施行中であり、18 歳から 60 歳の男性は、国の防衛任務に就くため、出国できませんので避難民の多くは女性、子ども、高齢者もしくは病気を抱え、ウクライナでの治療が難しい方です。モルドバでは、非常に驚くべき事ではありますが、なんと避難民の 9 割の方は、一般のご家庭で受け入れています。避難民センター、日本でいうところの避難所に滞在される方は 1 割程度です。今は国連機関、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）やユニセフ（国連児童基金）が中心となって日用品、食料品、



生活費といった支援を行うとともに、モルドバ政府も医療や社会生活サービス支援を無料、もしくはほとんど無料に近い形で提供しています。

実際に私もモルドバに出張した際に、避難民センターを訪問しましたので、その様子の写真をご覧ください。

最後のスライドになりますが、このような状況に対して、日本政府や JICA がどのような協力を行ってきたかと申し上げますと、2 月 24 日以降多くの避難民の方が、モルドバにも退避されてきましたが、このような状況の中で非常に大きな問題となったのは、医療分野です。もともとモルドバでは限られた医療資源だったのですがこのような難しい状況でどう対応すべきかという事ですが、病気の方もウクライナから退避されているので、例えば人工透析やがん治療で沢山の治療薬が必要ですが、実はこれらの中にはウクライナで製造されているものもありましたが、物流がストップし供給出来なくなり、薬品が不足するという事も生じています。このような中日本として何ができるのか、という事ですが私も 3 月から JICA が派遣しました調査団に参加しまして、日本の得意な分野として医療器材について、どうしても機材は大切に扱っていても必要なものは老朽化して故障してしまう為、こうしたものを支援し、避難民の方も含めて十分なサービスが可能になる取り組みを始めています。一部機材についてはモルドバにすでに到着していますが、より多くの機材を届けるべく、JICA はモルドバ政府と協力しながら対応しております。また医療以外の分野についても今後協力を広げていき、このような困難な中でモルドバ政府が安定して様々な事に取り組んでいけるように、日本としても支えることができることを考えています。

今駆け足で申し上げましたが、ウクライナ・フィールドオフィスのサイトも作っておりまして、さまざまな JICA の情報を掲載しております。日本語、英語で掲載しておりますので是非ご覧ください。このあとはヴラディミルさん、ロディカさんによる素晴らしいプレゼンテーションが行われると聞いておりますので私の話しはここまでとさせていただきます、お二人にバトンを渡したいと思えます。どうもありがとうございました。

(進行) 杉本様、どうもありがとうございました。

続きまして本日最初のスピーカーをご紹介します。モルドバからご登壇の、ヴラディミル・ネグラ、ブラッドさんです。ブラッドさんは、モルドバ共和国の内務省 警察総監庁 国際関係・欧州問題局 局長です。ブラッドさんには、モルドバ共和国の基本情報と共にモルドバ国のウクライナ人女性や子どもの避難民の支援をご報告いただきます。ブラッドさんのご発表は事前に収録しておりますが、そのビデオを流す前に、ブラッドさんに 1 分ほどの簡単な自己紹介を行ってまいります。ブラッドさん、よろしく願います。

スピーカー2 ヴラディミル・ネグラ モルドバ共和国 内務省警察総監庁国際関係・欧州問題局局长

ご紹介ありがとうございます。みなさま、こんにちは。私は、ヴラディミル・ネグラと申します。私は、内務省 警察総監庁 国際関係・欧州問題局 局長です。私は昨年、JICA のトレーニングプログラムに参加しました。JICA 研修の卒業生で、主にジェンダー平等について学びました。今日のイベントに参加できたことを JICA に感謝申し上げたいと思えます。それではモルドバ共和国の最新の情報と人道支援に関するこの地域の危機に関してお伝えします。



モルドバ政府が、緊急事態であり、このような状況に対してどう取り組んでいるのかについて、主な問題点や避難民の方々がどのようにモルドバで過ごしているのかについてお話をしたいと思います。

最初は、小さいけれど美しい我が国について紹介し、その後には避難民への支援と、人道的危機の対応につい

て説明します。

私の最初の発表は、私の母国、小さいけれど「美しい天国、モルドバ国へようこそ」というタイトルで歴史、文化、料理、民族衣装、宗教や、観光など、モルドバの有名なものについて説明します。

まず歴史ですが、名前はモルドバ川に由来します。モルダヴィア公国ができた時に、この川が中心にあったのでモルドバという名前が付けられました。ドラゴシュ王子が野牛刈りに出かけ、モルダという獵犬が川で溺れたという由来であるという説もあります。モルドバ共和国はプルト川とドニエステル川に挟まれた地域に位置し、西はルーマニア、東と南はウクライナに隣接しています。

モルドバ共和国は、1991年4月27日にソビエト社会主義共和国から独立しました。そしてモルドバ憲法は1994年に採択されています。

モルドバ共和国の国旗は、青・黄色・赤で、いわゆるトリコロールの3つの色があります。また「リンバ・ノストラ」(Limba noastră) というのはモルドバ国歌のことで、ルーマニア語で1994年から使用しています。モルドバの面積は33,843 km²で政治体制は議会制をとっています。モルドバの人口は350万人、通貨はモルドバ・レウ、首都であり最大の都市はキシナウです。モルドバは32の県、3つの政令市、2つの自治区に分かれています。

モルドバにはいくつかの民族がおります。まずはモルドバ人、それからウクライナ、ロシア人などがいます。私たちはモルドバの文化や遺産に誇りを持っており、重要な遺産があります。他にも考古学的にも重要な遺跡や要塞、修道院などもあります。

続いてこれがモルドバの料理です。モルドバにいらっしゃる機会があれば是非「ママリーガ」とか「サルマーレ」、「ブラチンタ」などを召し上がってください。これから本当に美味しい伝統的な料理なのです。

そしてモルドバで有名なのは民族衣装です。ここにあるのがモルドバを代表する民族衣装です。

続いて宗教と観光を紹介します。モルドバはキリスト教の伝統が色濃く残る、モルドバ正教の国です。国内には50以上の修道院と700以上の教会があります。モルドバには様々な修道院があり、歴史があります。シュテファン大公の時代には数々の戦争があり、オットマン帝国（オスマン帝国とも言う）との戦いもありました。すべての戦いに勝っており、その勝利ごとに修道院を建立しました。ですからモルドバには有名な修道院がたくさんあるのです。

これは中世の要塞です。モルドバ共和国のほとんどの要塞は、中世のモルドバ領土を守る主要拠点で、これはシュテファン大公の統治中に建設されました。

モルドバは農業が盛んです。有名なのはブドウの栽培とワインの醸造です。モルドバのワインは世界的に有名で、その質はフランスに肩を並べるものです。他の国と違って、地下にセラーを持っています。ここにあるようにギネスブックにも載っており、「クリコバ JSC」は、地下施設をもっており、優れたワインとして世界的に知られています。モルドバには「全国ワインの日」があり、毎年10月の最初の週末に開催されます。それからワインフェスティバルも、ほとんどは首都になりますが色々な地域で開催されています。

皆さん、是非モルドバにお越しください。ご清聴ありがとうございました。

(進行) ありがとうございました。ブラッドさんには大変すばらしい資料を作っていただきましたので、ご興味ある方は資料をご覧ください。続いてブラッドさんの後半のモルドバ共和国のウクライナ人女性や子どもの避難民の支援についてのご報告をご覧ください。

(ヴラディミル) モルドバ国家機関による、ウクライナ人女性や子どもの避難民に対する支援について、どのように支援してきたかについてお話します。

モルドバ国内におけるウクライナ避難民についての状況ですが、2022年2月24日以降、モルドバ国内に約50万人の避難民が到着しています。うち約10万人のウクライナ避難民はモルドバ国内にとどまっており、うち7,500人がモルドバ共和国に亡命を申請し、避難民のほとんどが女性と子どもです。

一つ例を申し上げますと、モルドバ第2の都市バルティの人口は約10万人ですから、この危機に直面して、モルドバ共和国は、第2の都市人口相当分の人口増加に直面したということなのです。

ウクライナ侵攻は地域的、人道的危機を引き起こしており、すでに150万人のウクライナ人が家を追われ、近隣諸国に避難しています。モルドバはこうした避難民の受け入れ国かつ、通過国とみなされています。モルドバは小さな国ですが大きな心を持って、避難所や多くの提供を避難民に行っています。

2月24日、モルドバ政府は領空の閉鎖を決定し、国家非常事態を発令し、出入国に対する特別体制をしき、避難民への特別措置とともに、国民と国家機関へ保護措置を講じ、経済事業者と公的機関の為の特別体制をとる事を当局に許可しました。

危機に対して、適切に対処してきましたが、まずはモルドバ共和国最大の避難民流入が起きました。避難民の為の仕事は、内務省やその下部組織職員にとって大きな負担となりました。その影響は国境、国家警察、消防や移民・亡命局などにも及びました。この資料は、モルドバ共和国の対応を時系列にまとめています。

まず、流入当初から避難民の登録や入国が許可されました。第2フェーズでは2月24日から一時収容センターが特定されました。その当日には当局の支援を必要とする人のための緊急電話、グリーンラインが開設されました。2月28日には一元的危機管理センターが開設され、3月3日には避難民収容センターが78か所に開設され、即運用を開始しています。同日3月3日にはEU閣僚がウクライナ人に対する一時保護指令を発動しています。さらに3月7日には人道的支援の輸入手続きの簡素化を実行し、翌8日には第1回避難民調整会議が開催され、同日にはEUはウクライナとの連携をはじめました。そして3月22日はEU連携により、オーストリアへの第1便の運航が開始されました。

その後3月31日には一元的危機管理室を統合危機管理センターに再編した後、4月5日にはモルドバ支援プラットフォームが発足されました。モルドバ共和国は、ウクライナ避難民への必要な支援のため、このように多くの取り組みを行いました。

この危機的な状況に誰が介入したのでしょうか？内務省と下部組織です。まずは率先して政府が調整し、内務省傘下の5つの下部組織と共に必要な対応を行いました。モルドバ国内の市民社会組織も、この危機的状況に対して重要な役割を担っています。

内務省の対応は、非常に明解で、公的秩序調整に必要な国家センターを設立し、3か所に基本的人道支援のための臨時的トリアージセンターを設立しました。また避難民の入国を容易にするために国境通過点に追加ラインを設立し、ルーマニアと共同で危機対応室を設立しました。他には特に国境線に重点をおいたパトロールと任務を3倍に増やしました。

ボランティア支援によるプラットフォームとして、「モルドバ平和のためのグループ」を設立しています。また避難民を国境通過点から避難施設へ移送するための臨時的バスターミナルを開設しました。

ほかには、日々の情報を更新して確実に各方面へ伝達しています。

内務省の対応は非常に包括的で、支援への限界を感じる事はありませんでした。モルドバ共和国の初動やその対応により、避難民は迅速に支援を受ける事ができています。

3月1日にはウェブサイト、www.dopomoga.gov.md を開設しました。このプラットフォームはウクライナ国民がモルドバ共和国滞在中に利用できるサービスや支援情報を一元的に収集し、提供するために作られました。法律により外国人の滞在は90日以内と決められています。そのためこのウェブサイトは、モルドバに滞在する方

への必要なホットラインなどの電話番号も掲載されています。移民、亡命局ホットライン、警察ホットライン、キシナウのウクライナ大使館、キシナウの無料宿泊施設、モルドエクスポ（展示場）が提供する宿泊施設、弁護士支援や心理的支援、食料、子どもの事や財政支援、通信情報なども含まれています。さらにこのプラットフォームにはフライト情報やその手続きも含まれており、ウクライナ避難民への支援が促進されました。

次に宿泊施設についてです。2月24日以降、当局は避難民のニーズに対し、全国78か所に避難民宿泊収容センター（RAC）を開設しました。現在4,306人がこのセンターに滞在しています。これらすべての情報はデジタル化されており、施設の空き状況も示されているので、地図上で今どこに避難民が滞在しているかが分かり、更に現在の利用可能な施設をみる事もできます。もし避難所が自分に合わないと感じたら別の避難所を選ぶこともできます。

同時に複数のモルドバ人や企業が避難民を無償で受け入れる事も発表しています。多くの人々は、必要な支援をするための行動を起こしています。町や村の住人達からもウクライナ避難民支援のための宿泊施設、アパートの提供が行われています。

モルドバ内の避難民に対する現金支援プログラムについて説明しますが、これは3月25日に労働・社会保護相の出席のもと、国民難民高等弁務官事務所（UNHCR）と国連世界食糧計画（WFP）は、モルドバ共和国内でクレジットカードを利用した財政支援を開始しました。約10万人の避難民に、プリペイドカードが配布され、モルドバ国内での必要な生活資金として月額US120ドルが支給されました。この支給額はその後US190ドルに増額されています。

避難民に支給された現金の最新の情報です。これはUNHCRが提供する避難民への現金支援統計で、これはモルドバ国内に滞在する避難民への資金援助状況を示しています。

次に子どもの保護についてです。子どもの保護は、今最もデリケートな問題の一つとなっています。私は、モルドバ共和国が深刻な危機に直面するウクライナ避難民を、モルドバ国民と同じように扱い、取り組んでいる事実を特に強調したいと思います。子どもたちも同様で、必要な社会保障を受けています。

推定14万人の子どもたちがモルドバを通過し、3万6千人が領土内にとどまっています。児童保護団体は、移動中に親と離れ、同伴者のいない子どもが少なくとも2%ほどいると推定しています。つまり現在モルドバには、少なくとも780人の同伴者のいない子どもがおり、1,000人ほどの子どもたちは、モルドバ国内で危険にさらされているという状況です。すでに当局は11人の同伴者のいない子どもを見つけ、緊急保護施設に収容しています。この資料が子どもの年齢分布です。7～11歳の子どもの割合が最も高い事がわかります。

まずは、子どもの保護に関する優先順位として、子どもと家族の移動が安全かつ尊厳が守られ、十分な支援がモルドバで受けられることを第一と考えています。次にモルドバ内では、子どもと家族が安全で、子どもに対して優しい支援が速やかに受けられるようにしています。国家保護制度の強化も優先事項です。さらに親と離れ、同伴者のいない子どもや、危険にさらされている子どもの支援に関し、ブルドット・センターとコミュニティへの働きかけを通じて子どもたちとその家族に総合的なサービスを提供することも優先的にとらえています。

ブルドット・センターは、国境に3か所設置されました。このセンターは、危機的な状況にある子ども、心理的サポートの必要な子どもたちを特定し、必要な情報を提供しています。さらにセンターは子どもにとって役立つ場所として遊び場や休憩所も作り、同時に幼児を連れた母親の特別なエリアとしても提供されています。

次は子どもの避難民への権利についてです。皆さんもご存じの権利には住居、医療の提供も含まれていますが、当局が大変重視しているのは、子どもたちは意見も言えて、そうした話を聞いてもらえるという事です。さらに子どもへの心理的サポートと、モルドバの教育システムに参加できるという点も重要です。多くの子どもたちは、我々の学校に登録できるようになっています。

その教育へのアクセスについて説明します。3月15日には教育研究相はウクライナ避難民の子どもたちがモルドバ共和国の一般教育機関に入学することを承認しました。これはとても良いアプローチだと考えています。これは学生として通学できるということ、それから聴講生として教育機関に通学もでき、課外活動にも参加できます。さらに青少年センターの非公式活動にも参加できますし、心理的サポートとリハビリを受ける事も出来ます。現在、提出された申請書に基づき1,856人の子どもたちが一般機関に入学しています。

幼稚園などの義務教育前の子どもたちに関しても、いくつかの施設がオープンにされていて、11%にあたる170人がルーマニア語で、その他ロシア語での教育を始めています。

「ヘルプミーヘルプユー」という情報のキャンペーンも始めております。これはキシナウ市役所とキシナウ市議会子どもの権利保護総局が始めました。このキャンペーンは、市民への周知を図るとともに、市の特別サービスとして避難民に提供しており、子どもたちをモニターし特定するためのものです。これは、キシナウで生活するうえで、彼らが抱える問題を見つけ、解決に向けた具体策を講じる事を目的としています。このキャンペーンは5月30日から始まり、8月27日まで実施しています。

4月30日にモルドバ内務省は、モルドバ避難民の子どもたちと内務省職員を対象に、「ゆとりの日、子どもたちに喜びを」というイベントを開催しました。このイベントには内務省職員の子どもの子どもたちも参加して、双方でチョコレートの卵を探すゲームから始まりました。

次に100人の避難民の子どもたちを対象にしたアートセラピー、「ウクライナの私の家」プロジェクトについて説明させてください。これは芸術家のヴァレリア・バーバスによるプロジェクトで、子どもたちに対して心理的サポートを行うもので、絵を描く、という行為を通じて気持ちを表現するものでした。彼らの作品は、モルドバ国会議事堂に展示されました。

これらはモルドバ国民からウクライナ避難民へのおもてなしの一環と考えています。そして子どもたちへの無料活動やサービスも提供されています。これはオープンドアポリシー（注：いつでも、自分のドアを開放する姿勢）に基づいています。子供たちがスポーツなどに参加する機会を与えることを目的に、博物館、美術館、フットボールアカデミーやITアカデミー、劇場などもこの企画に参加しています。

次は女性の保護についてです。統計からすると、全避難民の66%が女性と女児であることから、これも非常にセンシティブな問題で優先事項が高いことがわかります。成人避難民の80%が女性で、全国民の25~44歳の女性の2人に1人は避難民であるのです。そしてこの状況はシンプルなものではなく、もともと脆弱な立場の子どもや女性に対しては、リスク分析を行い、できるだけこれらのリスクを緩和するように、また何かの犠牲にならないようにと考えています。

摘発当局は、インターポール（国際刑事警察機構）やユーロポール（ヨーロッパ刑事警察機構）と協力し、犯罪を撲滅するための犯罪者逮捕などにも協力しています。

UNFPA（国連人口基金）が「オレンジーフスペース」を開設しましたが、これは非常に重要な場所です。このオレンジーフスペースは、ジェンダーに基づく暴力、性と生殖に関する保健サービスを提供しており、我々政府も援助している機関です。

ウクライナ避難民は、モルドバ人と同様の医療サービス、医療援助といったヘルスケアを無料で受ける事ができます。具体的には、出産前後のサービス、家族計画サービス、出産、帝王切開手術、各種感染症の治療や子宮頸がん細胞診検査などを受けることができ、私は、これは非常に素晴らしい取り組みだと思っています。

モルドバでは、避難民女性の80人が出産しました。さらに現在1,700人が妊娠中です。これらは統計に基づいており、モルドバの社会援助システムがきちんと機能していることを表していますし、ウクライナの女性がモルドバの施設を活用できていることを嬉しく思います。

モルドバ共和国雇用庁によりますと、現在 413 名のウクライナ女性が雇用されています。プログラマー、エンジニア、縫子、販売員、料理人、医師、教育者、看護師、生産部門オペレーター、顧客サービスエージェントや各業種のマネージャーなどです。

さてウクライナ人の女性とモルドバのコミュニティとの社会的つながりについてお話しします。「カサ・モリオレイ」(Casa Marioarei) という地元女性が作っている NGO で、平和的共存を促進する団体があります。この団体は、イースターのイベントを開催し、416 人が参加しました。また国際デニムデーには性暴力に対する啓発キャンペーン「ラ・ストラダ」の一環としてイベントを行いました。他にウクライナ避難民の女性との相互理解の促進や伝統や習慣の交流のためのイベントを行っています。地元の伝統的なおいしい食べ物やイースター料理を一緒に作りました。こうしてモルドバとウクライナの女性のつながりは、一層深まっています。

非常に状況は厳しく、更にこの状況は続くと思います。モルドバは経済的危機という自国の問題を抱えながらも、モルドバ政府は全力の援助をしています。

避難民の方々に最大の援助をしたい、最高の環境を提供したいと努力しています。もちろん状況は簡単なものではありませんが、モルドバ国民は温かい大きな心を持っています。隣国、その他の国であっても、支援が必要な方がいれば私たちは、彼らに手を差し伸べたいと思います。

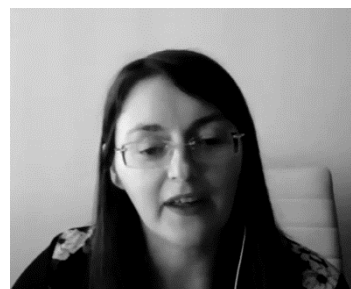
データにも示されていましたが、危機が起こった最初の 3 か月は、警察官は疲労困憊したと聞いています。24 時間、1 週間に 7 日働き、避難民へ安心と安全を提供しようと努力していました。これらは簡単な事ではありません。当然、犯罪はモルドバ国内でも増えておりますし、ウクライナの避難民に関わる交通違反も増えています。現在キシノウで起きている交通事故の 20%がウクライナ人によるものとされています。またリスクや脅威を評価してみると、麻薬市場、合成麻薬もモルドバに持ち込まれ、ウクライナから来た女性や子どもたちが、人身売買の犠牲者となっています。彼らの脆弱性に付け込んだ犯罪者集団がいるのです。武器の密輸やサイバー犯罪などもあります。こうした問題は、必ずモルドバで対処しなければならず、解決しなければ欧州の問題になってしまうからなのです。ご清聴ありがとうございました。

(進行) モルドバ国の支援詳細、特に子どもや女性への支援体制も良くわかる内容でした。ブラッドさん、ありがとうございました。続きましてロディカ・ザドニプル、ロディカさんです。ロディカさんは、国会事務局 支援と戦略開発部 上級コンサルタントとしてご活躍されており、今回はモルドバ議会での難民危機に関する重要な議論と結論について発表いただきます。

スピーカー3 ロディカ・ザドニプル モルドバ共和国議会事務局支援と戦略開発部上級コンサルタント

皆様こんにちは。私はロディカ・ザドニプルと申しまして、国会の議会事務局で仕事をしています。今日はモルドバ共和国議会でのウクライナ避難民への重要な議論についてお話をしたいと思います。このお話が更なるディスカッションの刺激と踏み台になればと思います。

私は、モルドバ共和国議会での難民危機に関する重要な議論についてお話しします。モルドバ議会は国の最高代表機関であり、唯一の立法機関です。101 名の選出された議員からなる 1 院制で、議員の任期は 4 年です。常任局と常任委員会がその事務局を務めています。現在イゴロ・グロス氏が国会議長を務めています。



モルドバ議会は近年、意思決定における女性議員の数を増やし、目に見える推進を遂げています。2020 年には大統領に、2021 年には首相に女性が選ばれました。

今日モルドバは欧州でも、議会に占める女性議員の割合が高い国となっています。現在、モルドバ共和国議会では 40 人の女性がおり、議員総数の 39.6%を占めていることを誇らしく思います。このモルドバ共和国議会に占める女性議員数は過去最高で、近年国会は政党の候補者リストや政府閣僚に最低 40%の女性比率を確保することを重要な法案として採択しました。これにより選挙で選ばれる男女比は、劇的に変化し、今後も確実に女性が少なくとも 40%は占めるようになります。また今期議会は、女性に対する暴力および家庭内暴力の防止対策に関する欧州協議会の条約を批准しました。またモルドバ共和国議会では、女性議員のプラットフォームが発足したことも重要な成果です。この女性議員のプラットフォームは、立法議会の監視と代表のプロセスを支援し、女性、男性、少年、少女、特に不利な立場の人々は、意思決定の過程の参画を作りだしてくれることでしょう。

ご存じのように、2月24日のウクライナ侵攻は、地域及び国家の安全保障を脅かす懸念となっています。そのためモルドバ共和国議会は、同日60日間の非常事態を宣言しました。この非常事態は4月21日から、更に60日間延長され、6月23日は三度目の非常事態として、さらに45日間延長されました。

非常事態の間、特例委員会は避難民の出入国に関する特別体制を確立し、すべての公共の集まりを禁止し、マスメディアの活動を強制しました。この措置はフェイクニュースの流布を避けるために重要なのです。紛争により非常事態と並行し、COVID-19の対策は3月に解除されたものの公衆衛生に関する非常事態は、4月15日まで延長されました。モルドバ共和国は、必要に沿った支援を行っています。難民の基本的、生理的、安心・安全に対するニーズ、認知、尊重、帰属意識、自尊心などの支援に従属することに力を注いでいます。ですからモルドバ政府は難民キャンプの建設を避け、学校、大学、ホテル、観光施設など難民の宿泊施設として利用可能なすべてのインフラを提供しています。

イゴル・グロス国会議長は、キエフを訪問し、ウクライナ国会の議長と対面しました。この訪問には国家安全保障、防衛、公共秩序委員会の委員長も同席しました。彼らは、ブチャ、ゴストメル、イルピンなど、全世界に衝撃を与え、残虐な被害を受けた地域を訪問しました。キエフで行われた会議では、我が国の大企業からウクライナ政府関係者へ地雷除去のための技術者をウクライナに派遣し、民間人が安全に暮らせる用意がある事を伝えました。

モルドバ共和国政府はすでに120万ユーロに及ぶ人道支援援助を、ウクライナのビンニツァとオデッセイ地域に行っており、現在日用品など、次の人道支援物資供給が進んでいます。モルドバ議長は、紛争初日に、ウクライナとウクライナから避難した国民と共にあり、自由な領土保全のために戦っているウクライナ国民と連帯し、あらゆる必要な支援を提供し続ける事を強調しました。

これまでにウクライナから、約50万人の避難民がモルドバ共和国に避難し、うち約10万人の半分が子どもであり、彼らが96以上の一時避難所、ゲストハウス、ホテル、モルドバ人家庭などに滞在しています。これらの機動力は驚くものでした。ウクライナから来た約2,000人の子どもたちはすでに一般教育機関に編入しています。4月の国家本会議で、議長はウクライナの映像を流しました。紛争の残虐性を示す一部をご覧くださいませ。

(ウクライナ侵攻に関する映像が流れる)

ご覧頂いた通り、この映像はウクライナ紛争への関心を高めるもので、本会議に出席していた議員にとっても感情を揺さぶる瞬間でした。

議会の議題となった、難民危機問題についてですが、モルドバ共和国は、国連世界食糧計画（WFP）と覚書を締結する意向でウクライナ難民支援に必要な枠組みになると確認しています。覚書の締結は WFP との活

動続けるため必要となります。国会の外交、欧州統合委員会のメンバーはこの覚書の調印を承認し交渉の開始を支持しました。署名後、この覚書は国会で批准されることになっています。また外交政策、欧州統合委員会はこのレポートの報告を行いました。このミーティングの参加者は、避難民の流入に対処するということ話し合いました。そして彼らの法的立場に対して対処が必要であり、新しい避難民の流入に対してどのように対処するかについて話し合いました。ウクライナから入国した人々に与えられる法的な滞在資格についてですが、これはモルドバ共和国に対して 7,898 名の亡命申請件数があり、そのうち 88%がウクライナ人の亡命申請件数となっています。まずは難民として認定され、それから人道的保護、一時的保護、最終的には政治亡命という法的な立場が与えられることとなります。スイスはこの難民危機管理のための助成金を設けています。外交政策、欧州統合委員会が交渉を開始し協定締結の承認をしました。このスイス開発協力機構（SDC）との間で US222 万ドルの助成金を得る事になりました。ポーランドは、モルドバの国家予算に 1,000 万ユーロ提供しました。これは難民危機管理費も含まれています。そして経済、予算員会、外交政策、欧州統合委員会は、この融資の承認の報告を承認しました。これは議会でも承認されています。

また議会において、第一次検討会で採決したものがありますが、欧州国境沿岸警備機関（FRONTEX）の専門家が、国境付近の避難民の流入管理においてモルドバ当局を支援しました。さらにこの文書においてモルドバ共和国と EU は、FRONTEX の活動に合意しました

またセーブ・ザ・チルドレン・ルーマニアの代表と会議を行い、ウクライナ避難民の子どもたちの状況について話し合いました。このミーティングには、国家安全保障、防衛・公共秩序員会の副委員長が参加し、ウクライナ避難民の状況について、社会としてどのような援助がなされるのかという協議を開始しました。現在モルドバには 4 万人のウクライナ避難民の子どもがおり、その保護、雇用、教育、医療システム、サービスへのアクセスについて話し合いました。

このような危険な状況にある子どもたちは、保護されなければなりません。モルドバの子どもたちと同じ医療と権利を有しています。我々の領土において、もし保護者がいない場合には、ウクライナの居住施設から避難センターに収容されますが、現在 150 名います。これは子どもたちの家に特定され、危機的状況にある子どもたちがこうした避難所に移されています。「子どもたちの目から見た平和と戦争」という、議会が主催した絵画の展示会を開催しました。戦争や平和に対する、避難民の子どもたちの気持ちを表したもので、これは一時的な避難センターでもおこなっており、バルト諸国の元首たちも参加し、国際子どもの日のイベントとして開催しました。特に子どもたちへの避難民センターへの支援として、議会議員の事務局が、避難民の子どもとの連帯を呼びかけ、さらに寄付も呼び掛けています。

6 月 1 日は議員の子どもたちや、議員、副委員長などが集まって避難民の子どもたちも参加した、「ヨーロッパ・デー」を開催しました。このイベントは人権・民族間関係委員会の副委員長が企画し、議会議事堂の前で、歌やダンスなど様々なイベントを行いました。

次に社会的包摂や雇用についてです。ウクライナの方々にモルドバ内で雇用を確保する努力をしています。すでに 1,000 人が、ウクライナ人の雇用に関心を示しました。139 社がウクライナ避難民の為に求人を募集しています。また同一労働同賃金へのイニシアチブを議会が支持しています。このような取組みが女性議員によって提案されており、従業員は同等の仕事、又は同価値の仕事の遂行における性別による報酬情報を要求できるようになりました。これによって法律の改正があり、社会的政策や雇用も大きく変わりました。議会、委員会において男女の賃金同等に取り組んでいます。雇用主は、職種や職位による男女別平均報酬を通知する義務を負う事になりました。皆様ご清聴ありがとうございました。

（進行）ありがとうございました。すでにチャットボックスにはお二人への質問には回答してもらっておりますので、ま

ずはロディカさん、これまでチャットボックスに来ていた質問内容を要約して短く話していただけますでしょうか。

(ロディカ) 一つあります。議会として立法の権限があり、そして危機管理に対しての役割が立法機関としてあるのかという質問でした。

代表する機能として、政府は、その役割と責任があり、その中心で、危機管理の中核であります。その中で議会の役割というのは支援をするという事で、議会は立法的支援をするという、法的な機関なのです。

女性議員のプラットフォームが最近発足しましたが、この発足によって発言権が明確になり、色々な措置に対し、避難民にとっても国内住民にとっても重要な課題に対して発言することができます。今後 9 月にはこの側面についてもお話しさせて頂ければと思います。より目に見える情報を皆様に共有することが 9 月にお話しできると思います。

(進行) ありがとうございます。

最後にブラッドさん、なぜモルドバでは、グリーンライン開設や、ウェブサイトの開設といった素早い対応ができたのでしょうか？教えてくださいという質問が来ています。お答えいただけますか？

(ヴラディミル) ご質問ありがとうございます。まず政府は、危機の前、人道支援を行う前にリスク評価をしていたという事です。これは国際機関、パートナーとの共同であります。このような危機が起こりうることを事前に聞いていて、それに基づきモルドバ政府は共同で準備を始めていました。事前に介入や措置が必要なのかが分かったので増員できましたし、ボランティアなども活用することができました。内務省が初動措置をとりました。具体的にはボランティアをプラットフォームとして活用することで、記録的な危機に対し、適切な対応と解決策を見出すことができました。そして、どうすればすべての避難民に安心・安全を届けられるかを考えながらモルドバでどのような対応ができるのかを考えました。

これらは一筋縄ではいきません。と言いますのも、色々な質問がありましたが、その中の一つは、職員の不足についてです。我々もそれを認めています。モルドバや他国もそうですが、特に公共セクターが直面しているのがこの問題なのです。特に専門職が不足しているのです。我々はそのため、国境通過点における職員数を 3 倍に増やすという取り組みもしました。その他のオフィスからサポートを受けるための人員配置手配も行いました。手短かに良い例を申し上げます。これはモルドバの首都でおきていることですが、避難民流入の第一波の時、週末にモルドバ警察は、24 時間 7 日間の対応をするために短期間の休暇を取り、そのために首都以外の人たちを配備しました。それにより我々は、確実にセキュリティを民間人に提供することができました。週末の人員を他から配置するという事は、容易な事ではありませんでした。そして我々は更に集中的にデジタル化を実装し、スタッフ不足を補完することで、効率的に危機に対応してきました。

(進行) どうもありがとうございました。最後にアジア女性交流・研究フォーラム理事長の堀内より閉会の挨拶をいたします。

(堀内) ブラッドさん、ロディカさんお二人ともありがとうございました。本当によくまとめられたお話しで、状況がよくわかりました。また JICA の杉本さんにもご参加いただき、素晴らしい支援状況をご説明いただきました。皆さんは大変お忙しい状況の中でご協力いただきましたことを感謝申し上げます。ご出席された皆様も最後まで熱心に聞いていただきました。時間配分が悪く、もう少し長い時間で開催すればよかったと反省しておりますが、本当に

ありがとうございました。

先ほどもお話しが出ていました、9月のアジア女性会議ですが、今年は、これまでに JICA 研修に参加された方々にご登壇いただく予定です。本日お話しいただいたブラッドさん、ロディカさんも再び9月30日のアジア女性会議にお話しいただきます。

本日のイベントも含めこうしたことができますのも、JICA の来日研修事業のおかげなのです。我々はその実施に携わっている事で、こうしたイベントを行う事ができます。どうか皆様、引き続き9月30日のアジア女性会議の方のご参加もよろしくお願いいたします。

(進行) 皆様、本日はご参加いただきありがとうございました。

以上